

令和5年6月27日

株主各位

東京都練馬区豊玉北五丁目 14 番 6 号新練馬ビル

株式会社ブロッコリー

代表取締役社長 鈴木 恵喜

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和5年8月に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和5年7月12日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

同事務取扱場所

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

以上